

令和2年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年3月26日（木）午後1時30分
2. 閉会日時 令和2年3月26日（木）午後3時42分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教 育 長) 柴田正人
(1 番委員) 中嶋静賢 (2 番委員) 駒井優子
(3 番委員) 葛西万博 (4 番委員) 工藤甚三
(5 番委員) 佐々木幸子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 (3 番委員) 葛西万博 (4 番委員) 工藤甚三
7. 説 明 者 對馬事務局長、齋藤学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、北道学校給食センター所長、
工藤スポーツ課長
8. 会議録作成者 中畑学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 臨時代理の報告
 - 報告第2号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
 - 報告第3号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
 - 報告第4号 令和元年度教育費3月補正予算について
 - 報告第5号 令和2年度教育関係当初予算について
 - (2) 議案
 - 議案第5号 平川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
 - 議案第6号 平川市職員の職制の見直しに伴う関係例規の整備に関する

規則案

- 議案第7号 平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案
議案第8号 平川市学校給食センター事業就業規則を廃止する規則案
議案第9号 平川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第10号 平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について
議案第11号 令和2年度社会教育行政の方針と重点（案）について
議案第12号 令和2年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について
議案第13号 令和2年度スポーツ行政の方針と重点（案）について
議案第14号 令和2年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）
について

10. 委員・各課からの報告

- (1) 令和2年度平川市立小・中学校入学式日程について
- (2) 令和2年度平川市立小・中学校入学式祝辞について
- (3) 河川広場管理要綱の一部改正について

11. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名。報告4件を承認し、議案10件を審議した。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達していますので、令和2年第3回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は、教育委員会各課長にお願いします。

会議録記録者は、学校教育課の中畑補佐にお願いします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、3番葛西委員、4番工藤委員を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)

教育長 教育長報告の中で、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 次に日程第5、各課からの報告に入ります。議案書2ページから
6ページまでに記載されている内容に関して、質問等ありません
か。
佐々木委員。

佐々木委員 4ページ 4月11日の「おはなし会」は中止になったのですね。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。そのとおりです。

教育長 佐々木委員。

佐々木委員 4月21日の「ブックスタート」はあるのですか。

生涯学習課長 ブックスタートは実施する予定です。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
工藤委員

工藤委員 新型コロナウイルス対策について、学習面で懸念されることはあ
りませんか。

教育長 指導課長。

指導課長 各学校の履修状況について確認をしました。全体として1ヵ月位
の休校になる訳ですが、こちらが予想した以上に履修が進んでい
るようです。指導課では、遅れがちになっている児童・生徒につ

いては、しっかりフォローしていきたいと考えております。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 次に、その他の報告事項について、各課から説明したいことがあ
りましたらお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 (議案書7ページ「令和2年度平川市立小・中学校入学式日程に
ついて」を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 次に、指導課長から説明願います。

指導課長 (議案書8、9ページ「令和2年度平川市立小・中学校入学式祝
辞について」を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(2件 文言の修正意見あり)

教育長 ただいまの意見を踏まえて修正したいと思いますが、よろしいで
しょうか。

(了承)

教育長 次に、スポーツ課長から説明願います。

スポーツ課長 (議案書10ページから12ページ「河川広場管理要綱の一部を
改正する告示について」を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

葛西委員

葛西委員 先日、河川広場の近くを通った際、ゲートボールコート付近に車を止めている方がおり、警察に注意されていた。利用申請の段階で注意したほうがよいのでは。

教育長 スポーツ課長。

スポーツ課長 河川広場は、まだ冬期閉鎖中であり、勝手に利用していることとなりますので、注意喚起の看板を設置するなど、対策を講じたいと思います。

教育長 ほかにありませんか。

(なし)

教育長 それでは日程第6、議事に入ります。今回は臨時代理の報告が4件、議案が10件となっております。
まず報告第2号「碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について」を議題とします。スポーツ課長に提案理由と案件の説明を求めます。

スポーツ課長 (議案書13ページ 報告第2号について説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者は、これまでと同じくスポーツ協会ですか。

教育長 スポーツ課長。

スポーツ課長 はいそうです。

教育長 ほかにありませんか。
工藤委員。

工藤委員 ゆうえい館の指定管理の期間を1年とした理由を教えてください。

教育長 建設から20年が経過した「ゆうえい館」について、平成30年度に健全化調査を行ったところ、大規模改修が必要で、その改修費が約5億2千万円になるとの報告がありました。改修をしないまま今後長期に渡って安全な施設として貸し出すことが難しいことから、指定管理の期間を1年とし、令和2年度をもって施設を廃止することとしたものです。

なお、この内容については、先般開催された市議会一般質問でも同様の回答をしております。

ほかにありませんか。

工藤委員。

工藤委員 ゆうえい館を廃止することについて地元などから反対の声があがっているように新聞で見ました。地域の方には丁寧な説明に努めてもらいたいと思います。

教育長 ほかにありませんか。

佐々木委員。

佐々木委員 これからの1年間どのように運営するのか教えてください。

教育長 スポーツ課長。

スポーツ課長 施設が老朽化していますので、安全を確保するため、これまで週6日営業していたところを週4日に縮小します。ただし、開放時間については13時からであったものを10時からにする考えです。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、報告第2号は、承認することと決めます。

次に、報告第3号「平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

スポーツ課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

スポーツ課長 (議案書14ページから19ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 ひらかわドリームアリーナの利用率について、障害者団体が利用する場合でもこの資料に掲載されている金額になりますか。

教育長 スポーツ課長。

スポーツ課長 市内の団体が利用する場合は、減免申請もありますので、相談していただければ対応したいと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、報告第3号は、承認することと決めます。
次に、報告第4号「令和元年度教育費3月補正予算について」を議題とします。
担当課長に、提案理由と案件の説明を求めます。
まず、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 (議案書20ページ、別添資料「令和元年度教育費3月補正予算概要」のうち学校教育課関係について説明)

教育長 続いて生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長 (別添資料「令和元年度教育費3月補正予算概要」のうち生涯学習課関係について説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、報告第4号は、承認することと決めます。
次に、報告第5号「令和2年度教育関係当初予算について」を議

題とします。

担当課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書21ページ、別添資料「予算別事業一覧表」のうち学校教育課分について説明)

(続いて、指導課長、生涯学習課長、スポーツ課長、給食センター所長の順で別添資料「予算別事業一覧表」の関係部分を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 指導課の新規事業で、英語検定料補助金とイングリッシュキャンプが書いてあります。それぞれ何人くらいの参加を想定しているのか、また、イングリッシュキャンプについては場所をどこで実施する考えか教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 英語検定については、3級と4級を受検するもので、中学校2年生と3年生が対象になります。現状の受検率が20%程度となっており、その倍の40%が受検することを期待して180人で予算計上しました。イングリッシュキャンプについては30人程度を想定しています。イングリッシュキャンプの開催場所は、尾上庁舎の委員会室やクッキング室を考えています。カムデンの子どもたちとの交流を見据え、クッキング室を使った料理など、実践的な場面を想定した英会話を学びます。また、猿賀公園などの観光施設を簡単な英会話で案内できるようなカリキュラムも考えています。

ちなみに、平川市のALT2人だけでは対応が大変だと思いますので、近隣市町村に来ているALTにも協力を求める予定です。

教育長 中嶋委員。

中嶋委員 英検について、4級を対象とした理由を教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 いきなり3級だとハードルが高い方もいますので、4級も対象にしました。4級から始めてステップアップしてもらいたいと考えています。

教育長 工藤委員。

工藤委員 4ページに新規事業で特別支援教育相談員とありますが、何人分の予算を計上したのですか。

教育長 指導課長。

指導課長 1人分です。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、報告第5号は承認することと決めます。
ここで休憩したいと思います。
15時まで休憩します。

(14時50分から15時まで休憩)

教育長 休憩前に引き続き会議を再開します。
議案第5号「平川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題とします。
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書22ページから24ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第5号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

(了承)

教育長 議案第5号は、原案のとおりと決します。
次に、議案第6号「平川市職員の職制の見直しに伴う関係例規の整備に関する規則案」を議題とします。
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書25ページから31ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 今回の改正により職名が増えることで、昇任の機会が増えるため、職員のモチベーションアップにつながるものと思います。

教育長 ほかにありませんか。

(なし)

教育長 それでは、議案第7号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

(了承)

教育長 議案第6号は、原案のとおりと決します。
次に、議案第7号「平川市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題とします。
スポーツ課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

スポーツ課長 (議案書32ページから40ページを説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第7号は、原案のとおりと決します。
次に、議案第8号「平川市学校給食センター事業就業規則を廃止

する規則案」を議題とします。
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校給食センター所長 （議案書 4 1、4 2 ページを説明）

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

（質問等なし）

教育長 それでは、議案第 8 号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第 9 号「平川市文化財保護審議会委員の委嘱について」
を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 （議案書 4 3、4 4 ページを説明）

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

（なし）

教育長 それでは、議案第 9 号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第 1 0 号「平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱に
ついて」を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 （議案書 4 5、4 6 ページを説明）

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

（質問等なし）

教育長 それでは、議案第 1 0 号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第 1 1 号「令和 2 年度社会教育行政の方針と重点（案）
について」を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 （議案書 4 7～5 1 ページを説明）

- 教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
中嶋委員。
- 中嶋委員。 48ページの上段に（平成30～34年度）とあるが、令和の元号にすべきでは。
- 教育長 中嶋委員の意見に加え、50ページの改正案のところで、4の（2）を削除しているが、「地域に関心を持ち行動する市民の育成を図る。」という文言を残した方が良いと思いますがいかがでしょうか。
- （了承）
- 教育長 それでは、指摘のあった部分について、修正をして決定することよろしいでしょうか。
- （了承）
- 教育長 それでは、そのように決めます。
次に、議案第12号「令和2年度平川市図書館運営の方針と重点（案）について」を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。
- 生涯学習課長 （議案書52ページから54ページを説明）
- 教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
中嶋委員。
- 中嶋委員 表記について、1）、2）、ア、イなどとしているが、他の方針と同じく、1、2、（1）、（2）と表記した方が良いのでは。
- 生涯学習課長 わかりました。
- 教育長 それでは、議案第12号は、指摘のあった部分について、修正をして決定することよろしいでしょうか。
- （了承）

- 教育長 それでは、そのように決めます。
次に、議案第13号「令和2年度スポーツ行政の方針と重点（案）
について」を議題とします。
スポーツ課長に、提案理由と案件の説明を求めます。
- スポーツ課長 （議案書55ページから59ページを説明）
- 教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
- 教育長 56ページの後段に「PR」という表記がありますが、日本語で
「広報活動」としてはいかがでしょうか。
- （了承）
- 教育長 ほかに意見等ありませんか。
- （なし）
- 教育長 それでは、議案第13号は、一部を修正して決定することによろ
しいですか。
- （了承）
- 教育長 それでは、そのように決めます。
次に、議案第14号「令和2年度平川市学校給食センター運営の
方針と重点（案）について」を議題とします。
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。
- 学校給食センター所長 （議案書60ページから62ページを説明）
- 教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
- （質問等なし）
- 教育長 それでは、議案第14号は、原案のとおりと決めます。
以上で、本日の案件は終了しました。
4月の定例委員会ではありますが、4月21日（火）午後1時30

分から、この場所で開催したいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(了承)

教育長

それでは、ご対応方よろしくお願ひいたします。
これもちまして本日は、終了いたします。
お疲れ様でした。